

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月29日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 清介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 7 番 1 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目 8 番 5 号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区本千葉町15番 1 号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目 6 番 5 号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 2 号)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるPT Tatamulia Nusantara Indah（本社：インドネシア共和国、以下「TATA社」といいます。）の株式を既存株主から追加取得（以下、「本株式取得」といいます。）し、子会社化することについて決議いたしました。

本株式取得に伴い、TATA社は当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : PT Tatamulia Nusantara Indah
住所 : Sapta Mulia Center; Jl.Rawa Gelam V Kav.0R-3B; Jakarta, Indonesia
代表者の氏名 : Ir Iwan Adi Susanto
資本金 : 333,400百万 IDR (約30億円、1IDR = 0.0091円で換算)
事業の内容 : 総合建設業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,334,000個
異動後 : 2,233,780個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 40.01%
異動後 : 67.00%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 本異動前において、当社はTATA社の発行済株式の約40%を保有しております。当社グループでは、「中期経営計画2024ローリングプラン」における重点管理事業として海外事業展開を掲げており、現地資本との関係強化により成長国でのマーケット地位の確立を目指すため、TATA社の子会社化を模索しておりましたが、今般、既存株主との間で本株式取得についての協議がまとまりましたので、当社は本株式取得について決議いたしました。本株式取得の結果、当社のTATA社に係る議決権割合が50%を超え、かつ、現在のTATA社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、TATA社は当社の特定子会社となります。

異動の年月日 : 2022年8月(予定)